

守口市におけるグリーン調達を推進する指針

令和6年2月策定

1 グリーン調達推進の目的

資源の有効利用や廃棄物の発生抑制、脱炭素化社会の構築等の観点から、原材料、部品、製品及び役務(以下「物品等」という。)を調達する際に、環境への負荷の低減に資する物品等(以下「環境物品等」という。)を率先して調達する取組(以下「グリーン調達」という。)の推進は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に貢献するものであり、本市自らが率先して取り組むことで、市民・事業者への意識づけに繋がるなど、その意義は極めて大きい。

また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」では、地方公共団体は環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努めることとされるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、令和2年10月、政府は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラルを目指すこと」を宣言した。

本市においても、地球温暖化対策を重く受けとめ「第3期守口市地球温暖化対策実行計画」を令和3年7月に策定し、目標達成の取組の一つとして、グリーン購入の推進を掲げていることから、同法の趣旨を踏まえるとともに、同計画の更なる推進を図るため、「守口市におけるグリーン調達を推進する指針(以下「本指針」という。)」を定めるものとする。

2 グリーン調達の推進にあたっての基本的な考え方

(1) 物品等の適正量(消費抑制を考慮した量)の調達について

地球温暖化やごみの減量・海洋プラスチック問題・食品ロス等の環境問題の解決に向けては、従前の大量生産・大量消費・大量廃棄などのライフスタイルやビジネススタイルは現在少しずつではあるが見直されつつある。しかし、課題の解決までには至らない状況であり、更なる方策が必要となっている。行政においても例外ではなく、最近ではデジタル化を促進し、ペーパーレス化などの対策が取られてはいるものの、依然消耗品等の消費は多く、業務の効率化を図りつつ、職員其々が積極的に消費を抑制する必要がある。

物品等の調達や使用にあたっては、必要性を十分考慮して、必要最小限の調達・使用に努めなければならない。

(2) 物品等の調達について

日常業務で必要不可欠な物品等の調達をする場合は、「守口市契約規則」、「守口市事務決裁規程」、「守口市水道局契約規程」及び「守口市水道局事務決裁規程」に基づくとともに、以下の事項についても配慮する。

(2)-1 物品等の調達に関する配慮事項

物品等を調達する場合は、以下を参考に総合的に環境への負荷の少ない物品等を調達するよう努める。

- a) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「基本方針」で定められた特定調達品目及びその判断の基準に該当する物品等であること
- b) エコマーク、グリーンマーク、国際エネルギースター、カーボン・オフセット認証ラベル等の第三者機関の認定する環境ラベル製品に該当する物品等であること
- c) グリーン購入ネットワークが作成している製品情報(「エコ商品ねっと」)に該当する物品等であること

(2)ー2 公共工事に関する配慮事項

公共工事についても、環境への配慮を行うことによって、環境負荷の低減に資するよう努める必要がある。そのため、上記 a)を参考に、環境への負荷の少ない資材等が使用されるよう、配慮する。

(2)ー3 特例措置

上記(2)ー1及び(2)ー2に該当しない物品等を調達しようとする場合は、当該物品等を供給しようとする事業者への聴取や SNS 等により必要な製品情報を入手するとともに、概ね以下に該当する物品等を選択するよう努める。

- a) 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び排出が削減されていること
- b) 資源やエネルギーの消費が少ないこと
- c) 長期間の使用が可能であること
- d) 再使用・再生利用が可能であること
- e) 再生資材等を積極的に使用していること
- f) 廃棄時に環境の負荷が少ないこと
- g) 社会面に配慮していること

なお、環境物品等の情報が得難い場合については、当該物品等を供給する事業者(製品の製造者及び販売者)の環境に対する姿勢(ISO14001等の取得状況)を考慮して、物品等を調達するよう努める。

3 推進体制等

(1) 推進体制

本指針の推進にあたっては、「第3期守口市地球温暖化対策実行計画」に定める推進体制を活用することとし、温暖化対策責任者は本指針の趣旨等を職員に周知して、グリーン調達の意識向上を図る。

環境主管課は、本指針を円滑に実施するため、関係部局と連携し、必要な情報の収集、整理及び提供を行なう。

(2) 取組状況の公表

本指針に基づく取組状況は、「第3期守口市地球温暖化対策実行計画」に定める方法で公表する。